

第1回 臨時総会 議事録

開催日時 令和2年7月20日(月曜日) 午後1時40分

開催場所 小松島市役所4階 大会議室

(農業委員)

1番 一柳 泰徳	2番 竹内 信行	3番 錦野 伸策	4番 谷崎 徹
5番 金西 章	6番 栗本 謙二	7番 廣田 由美	8番 豊田 泉朱
9番 谷崎 賢二	11番 江崎 恵子	12番 増井 道宏	13番 服部 雅基
14番 川瀬 益栄	15番 舩越 康博	16番 關 藤子	17番 森 博之
18番 高井 トミエ	19番 青木 正廣		

(農業委員の欠席者)

10番 矢野 伸二

(出席者)

市長 中山 俊雄 産業建設部長 茨木 昭行

局長 添木 尚 次長 杉本 弘恵 主任 安部 裕介

議案

- 議案第1号 小松島市農業委員会会長の互選について
- 議案第2号 小松島市農業委員会副会長の互選について
- 議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

その他 議席の指定について

総会開始時間 午後 1時 40分

事務局（局長）

それでは、小松島市農業委員会 第1回臨時総会を開催いたします。
本会議の招集権者であります、中山市長よりご挨拶申し上げます。

中山市長

小松島市農業委員会 総会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。
初めに、6月の市議会定例会議において、市議会の同意を得て、農業委員にご推挙されました19名の皆様には、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

さて、本市の農業問題として、生産者の減少、農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などがございます。

これらの問題を解決する方法といたしましては、農業委員会の業務に、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」などのいわゆる「農地利用の最適化」がございます。

「農地利用の最適化」をさらに推進していくためには、農業委員会だけでなく、農業委員や農地利用最適化推進委員の方々と協力し、地域の関係機関と連携して取り組んでいくことが必要であると考えておりますので、今後とも皆様、どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

結びになりますが、農業委員の皆様には、これから任期満了までの3年間、農業者の代表として、地域農業の発展と振興のため、大いにご活躍いただきますことをご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

3年間、皆さんどうぞよろしく願い申し上げます。

事務局（局長）

ありがとうございました。

本日は、新しい委員に任命されまして最初の臨時総会でございます。
皆様とともに、本市の農業発展と振興のため、有意義な委員会活動となりますよう、お手伝いさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで職員の紹介をさせていただきます。

茨木産業建設部長でございます。私、事務局長の添木でございます。杉本事務局次長でございます。安部事務局主任でございます。

そして、この場にはおりませんが、事務局の方で待機しております、会計年度任用職員の大平の4名の体制でございます。よろしくお願いいたします。

なお、矢野委員より、欠席のご連絡をいただいております。在任委員の過半数が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

会長が決まりますまでの間、招集権者であります中山市長に議長をお務めいただきます。
よろしくお願いいたします。

議長（市長）

それでは、これからの進行を着座のまま進めさせていただきたいと思いますので、ご理解とご了承をお願いいたします。

早速ではございますが、議事に入ります。

それでは、議案第1号「小松島市農業委員会 会長の互選について」を議題といたします。

事務局は、議題の朗読をお願いいたします。

事務局（次長）

事務局次長の杉本と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の議案書の2ページをお開きください。さきに郵送にてお届けさせていただきました議案書でございます。

議案第1号「小松島市農業委員会 会長の互選について」

「農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、会長は、委員が互選をした者をもって充てる。」となっております。以上です。

議長（市長）

法律により、農業委員会会長は、委員が互選をした者をもって充てるとなっております。

それでは、会長に立候補したい方はいらっしゃいますか。

（青木委員 挙手）

議長（市長）

それでは、お名前と立候補にあたっての決意表明をお願いいたします。

青木委員

新開地区の青木と申します。私も農業委員になって25年目を迎えております。会長になって今度6年目に向かっていきたいと思っておりますので立候補を表明いたします。

よろしくをお願いいたします。

議長（市長）

ありがとうございました。他にいらっしゃいませんか。

（※「なし」の声あり）

議長（市長）

他に立候補される方は、いらっしゃらないようですので、青木委員、お一人が会長候補として立候補されました。

青木委員が会長となることにご異議ございませんか。

（※「異議なし」の声あり）

議長（市長）

ご異議がないようですので、青木委員に会長をお願いしたいと思います。

委員各位のご協力により、無事、議長の重責を果たすことができました。

ありがとうございました。

ただいま、新会長が決定いたしましたので、議長を交代したいと思います。

事務局（局長）

中山市長、ありがとうございました。

なお、中山市長、茨木産業建設部長は、このあと別の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

（議長交代、中山市長、茨木部長が退室、青木会長が議長席へ）

事務局（局長）

会長に就任されました、青木委員より、ご挨拶をお願いいたします。

青木会長

新しい会長に選任いただきました青木でございます。よろしくをお願いいたします。

先ほども言いましたように、25年目を迎えております。そして、会長も今度6年目を迎えて、やっていきたい、そのために先ほども言いましたように会長に立候補したわけでございます。それで、見たらわかりますように、大半の人が新しい委員さん、何年もする委員さんが特に農業委員の場合は少ないとかおらんとか、地元でやっぱり選出するときにもう一期、二期と地域によっては決められているところが半数あると。半数以外のところは、見てもらったらわかるように、決められていないところは6年以上、9年という人もおるんですけども、3年前に法律が変わりまして、自分が手を挙げていける人でなかったら農業委員にはなれないというようなことを言っておりますので、私は、一期ではないと、6年も7年も8年もいけるような心がけを持ってやっていってほしいと。法律が変わってまだ3年ですので戸惑っておるところもようけあろうと思います。いや、私は決めとんじょとかいうところもあるんですけども、決めとんが法律違反というような気持ちでおってもらいたいと思います。国の方は、もう誰でもいいと、自分から手を挙げる人でなかったらあかんと、人に言われてする人ではあかんというような法律になっておるのでね。いや、あいつはまだあかんとかいうところがようけある。3年前にも言ったんですけど、やっぱり変わると。必ず次もできるように心がけてこの3年間を一生懸命やってもらいたいと思います。3年過ぎたらいいわというような気持ちで来られたんでは、困りますけんね。やっぱり、ずっと私の地域は私が回していかな困るんじょというぐらいの意識を持ってしてもらって、また、地域に貢献をしたらうと、3年したらいいわという気でおったら、地域の発展も何もないですし、農業の発展がないということです。3年前のときも言ったんですけど、また今回も一番最初に言っておきます。

というのが、今年の最後のときに言ったんですけど、やっぱりこれはあかんというところが多かった。済みませんが、法律によってこういうふうに分められておるといぐらいの気持ちでいてください。それは私も、それに対するお手伝いは各地域にどこでも行きますから。どこでも行けるように、年は寄っていますけど、フットワークがすごくいいということで、皆さん方の役に立つと思いますので、よろしくをお願いいたします。

事務局（局長）

ありがとうございました。

それでは、これより先の議事進行は、会長の方に進行をお願いいたします。

議長（会長）

まず議事に入る前に、議事録署名者の指名をさせていただきます。

議事録署名者に、一柳 泰徳 委員と谷崎 賢二委員をご指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に戻ります。

議案第2号「小松島市農業委員会 副会長の互選について」

事務局より、説明をお願いいたします。

事務局（次長）

議案書の3ページをお開きください。

議案第2号「小松島市農業委員会 副会長の互選について」

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。

つまり、会長の職務を代理する副会長についても、皆様の互選によるということでございます。副会長につきましては、会長の職務を代理する方1名を選出していただきたいと考えております。以上でございます。

議長（会長）

ありがとうございました。

それでは、職務代理 副会長選出については、立候補制により行うことといたします。

それでは、職務代理（副会長）に立候補したい方はいらっしゃいますか。

（栗本委員 挙手）

議長（会長）

お名前と立候補にあたっての決意表明をお願いします。

栗本委員

児安校区から参りました栗本と申します。今まで5期農業委員を務めさせていただきまして、前期まで青木会長のもと副会長職務代理をやらせていただいております。今期もこの体制でお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（会長）

ありがとうございました。他にいらっしゃいませんか。

（※「なし」の声あり）

議長（会長）

他に立候補される方は、いらっしゃらないようですので、栗本委員、お一人が職務代理（副会長）候補として立候補されました。

栗本委員が職務代理（副会長）となることにご異議ございませんか。

（※「異議なし」の声あり）

議長（会長）

ご異議がないようですので、栗本委員に職務代理（副会長）をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局（局長）

ただいま、職務代理 副会長に選任されました、栗本委員は前の席の方にご移動をお願いいたします。

（栗本副会長が前の席へ移動）

議長（会長）

続きまして、副会長（女性部代表）選出についても、立候補制により行いたいと思います。

事務局（次長）

女性農業委員につきましては、全国はもとより、中四国や県内の女性部の活動が活発となってきており、研修会や地域活動等への参加をお願いする機会が増えております。本市の女性農業委員も改選前と同様に6名おりました、副会長として研修会等への積極的な参加や、女性農業者の地位向上に、率先してご尽力をいただける方1名を、新たに選出していただくことといたしました。

以上です。

議長（会長）

ありがとうございます。

それでは、副会長（女性部代表）に立候補したい方はおいでますか。

（川瀬委員 挙手）

川瀬委員

坂野の川瀬と申します。

このたび、女性の副会長さんには、江崎さんを推薦したいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（会長）

他にどなたかいらっしゃいませんか。

（※「なし」の声あり）

議長（会長）

いらっしゃらないということで、江崎委員さんが推薦されましたということで、江崎委員さんが副会長（女性部代表）となることにご異議ございませんか。

（※「異議なし」の声あり）

議長（会長）

ご異議がないようですので、江崎委員に副会長（女性部代表）をお願いいたします。

それでは、副会長として江崎委員さんをお願いいたします。よろしく願いいたします。

議長（会長）

よろしく願いいたします。

それでは、副会長（女性部代表）として、江崎委員をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

議長（会長）

それでは、副会長に選任されました江崎委員さん、前へお願いいたします。

（江崎副会長が前の席へ移動）

副会長 職務代理に選ばれました栗本さん、ご挨拶をよろしく願いいたします。

栗本委員

栗本でございます。

昨今、農業者の高齢化ということが多くなって、農業を辞めたいとかどこかへお願いしたいという話が非常に農業委員に多く寄せられるようになっております。私もできるだけ地元でそういう方の今度受け先を探していくという役目をここ数年間やっておりますけれども、引き続き地元の農業が円滑に進むように尽力したいと思います。かつ、皆さん方の地域でいろんなことがあれば、私、過去15年間、5期やってきた経験を皆さん方にお伝えしたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。（拍手）

議長（会長）

ありがとうございます。

それでは、副会長（女性部代表）に選任されました江崎委員さん、ご挨拶をよろしく願いいたします。

江崎委員

皆さん、こんにちは。立江の江崎恵子と言います。2期目ですけど苦手な分野なんでちょっと皆さんに教えてもらわないかんですけれど、どうぞよろしく願いいたします。家は、稲作とハウスすだちをしています。ちょっと主人が体調が悪いので私がかわりにやっております。忙しいんですけど、急に言われたんで、さっき言われました。覚悟しました。どうかよろしく願いします。（拍手）

議長（会長）

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

以上で、議案第2号「小松島市農業委員会 副会長の互選について」を終わります。

それでは、議案第3号「小松島市農業委員会 農地利用最適化推進委員の委嘱について」事務局より、説明をお願いします。

事務局（次長）

議案書の4ページをお開きください。

議案第3号「小松島市農業委員会 農地利用最適化推進委員の委嘱について」

農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。

とされており、小松島市農業委員会 農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、総会での承認をお願いするものでございます。

推進委員の候補者一覧表につきましては、議案書の5ページをご確認ください。

住所および生年月日については、説明を省略させていただきます。

区域	区域の詳細	定数	氏名
第1区	小松島町(県道33号小松島佐那河内線から北)、 神田瀬町、江田町、中田町、中郷町	1	ショウノ ヒロミ 庄野 博美
第2区	小松島町(県道33号小松島佐那河内線から南)、松島町、 堀川町、南小松島町、横須町、金磯町、日開野町	1	ヤナガワ マサヒロ 柳川 昌弘
第3区	新居見町、田浦町、前原町	2	シマダマサアキ 島田 正明 マツシタ ツタエ 松下 傳
第4区	芝生町	1	イシハラ ヨシフミ 石原 美史
第5区	田野町	2	ツジ ヨシノリ 辻 義徳 ミヤタ ヨシカズ 宮田 芳和
第6区	立江町	2	ショウノ トシヒコ 庄野 敏彦 ハシモト ハルオ 橋本 春男
第7区	榎淵町	2	コマツ アキラ 小松 晃 トクヤマ マモル 徳山 守
第8区	大林町、赤石町	1	ウチダ ヤスヨシ 内多 泰美
第9区	坂野町	2	オカザキ セイイチ 岡崎 勢一 ヨシヅミ コウジ 吉積 幸二
第10区	和田島町、和田津開町、間新田町	2	ミヤギ ヒトシ 宮城 仁 サトムラ マサヒロ 里村 雅博

以上、10地区16名が、小松島市農地利用最適化推進委員として、選考された方々でございます。
農地利用最適化推進委員については、定数16名のところ16名の応募がございまして、最終公表の方
を令和2年3月9日に市ホームページの方にもさせていただいております。
区域ごとの定数の目安は、農地100ヘクタールにつき1名でございます。
なお、承認された推進委員の方には、本日7月20日より委嘱とし、来週7月30日(木曜日)に、委
嘱状を交付いたしまして、農業委員の皆様と同じ、令和5年7月19日までの約3年間、農地等の利用
の最適化の推進にご尽力をいただくこととなります。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長 (会長)

ありがとうございます。
ただいま、事務局より説明がありました。
何か質疑はございませんか。

(※「なし」の声あり)

議長 (会長)

ありがとうございます。
質疑がないようですので、議案第3号については、原案どおり承認といたします。
以上で、議案第3号「小松島市農業委員会 農地利用最適化推進委員の委嘱について」を終わります。

議長 (会長)

それでは引き続きまして、その他「議席の指定について」でございます。
委員各位の議席、各小学校区ごとに、皆さんが今座られている議席の方を指定させていただいております
が、現在皆さんが座られております議席(案)でよろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり)

議長（会長）

ご異議がないようなので、議席につきましては、現在委員の皆様が着席しているとおりで決定させていただきます。よろしくお願いいたします。
よって、その他についてを終わります。

議長（会長）

以上で本日の審議はすべて終了いたしました。これにて、第1回臨時総会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。
このあと、事務局より事務連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

臨時総会終了 午後 2時 5分

議事録署名委員

1 番 一柳 泰徳

9 番 谷崎 賢二